

# 【緊急告知】

新型コロナウイルス感染症により  
事業活動の縮小などの影響を受けた事業所を支援します。

豊田市働き方改革アドバイザーのほか、社会保険労務士等の有資格者が  
中小規模事業所の事業及び雇用の維持・継続に向け  
「雇用調整助成金(※1)」の活用、「テレワークの導入(※2)」  
などについて、**ご提案とお手伝いをします。**

(※1) 一時的な休業に対し休業手当を支給するなどし、従業員の雇用を継続した場合の経費を国が助成します。

(※2) テレワークを新規で導入する場合は、経費を国が助成します。

## 📞 専門家による個別支援までのプロセスは2通り

### その1 裏面の申込書で申し込み

FAX、メール、お電話でお申込みください。  
**お問合せだけでもお気軽にどうぞ！**

### その2 市が個別に訪問等の打診をします

「とよた産業ナビお届け便」(DM) 送付先などに  
本制度の利用について個別に意向を伺います。

➡ **最大8時間まで支援** ⚡

【訪問】または【オンラインによる面談(※)】がお選びいただけます

(※) パソコン、スマートフォンにより Zoom などのアプリを使った面談

## 📞 ここがポイント

- ◆ 専門家による情報提供、アドバイスは **無料** です。
- ◆ これまで助成金を活用したことが無い事業主の皆様にも、**分かりやすく** ご提案、活用の仕方をご案内します。
- ◆ 従業員を雇用している事業所であれば、**業種を問いません。**
- ◆ 雇用調整助成金、テレワークの導入以外のご相談もお気軽にどうぞ。

## まとめて解決します

~~書類の準備や  
手続きが  
面倒そう~~

~~そもそも  
どんな制度か  
分からない~~

~~うちの会社は  
当てはまらない  
のでは？~~

申込み・問合せ

豊田市役所 産業部 産業労働課 労政担当

〒471-8501 豊田市西町 3-60 (豊田市役所西庁舎7階)

電話 0565-34-6774 FAX 0565-35-4317

E-mail sangyou@city.toyota.aichi.jp

# 専門家による支援の申込み

申込日 令和 年 月 日

下記の通り申込みします。

事業所名				代表者氏名		
住 所				担当者氏名 (部署・役職)		
電話番号			メールアドレス			
日時・方法	【第1希望】	令和 年 月 日 ( )	:	~	:	<input type="checkbox"/> 訪問 <input type="checkbox"/> オンライン面談 <input type="checkbox"/> その他(電話など)
	【第2希望】	令和 年 月 日 ( )	:	~	:	<input type="checkbox"/> 訪問 <input type="checkbox"/> オンライン面談 <input type="checkbox"/> その他(電話など)
ご希望の内容	<input type="checkbox"/> 雇用調整助成金の活用について <input type="checkbox"/> テレワークの導入について					
その他のご希望(※)	<input type="checkbox"/> 働き方改革の具体的な取組み、優先順位 <input type="checkbox"/> 働き方改革関連法への対応全般 <input type="checkbox"/> 長時間労働の是正、休日出勤の削減 <input type="checkbox"/> 有給休暇の取得促進 <input type="checkbox"/> 人材確保 <input type="checkbox"/> 離職防止 <input type="checkbox"/> 人材育成 <input type="checkbox"/> 育児・介護、病気治療等との両立支援 <input type="checkbox"/> 給与・賃金、評価制度 <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金への対応 <input type="checkbox"/> 女性、高齢者、障がい者の活躍支援 <input type="checkbox"/> 外国人の就労、受け入れ <input type="checkbox"/> 職場風土の改善 <input type="checkbox"/> 生産性の向上(効率化、IT活用等) <input type="checkbox"/> 心身の健康、メンタルヘルス対策 <input type="checkbox"/> 各種ハラスメント防止 <input type="checkbox"/> 定年制の見直し、再雇用 <input type="checkbox"/> 各種助成金の活用 <input type="checkbox"/> その他(内容: )					
通 信 欄	ご要望、ご質問など					

- ★可能な限り希望日の1週間前までにお申し込みください。(郵送、メール、FAX、電話)
- ★FAX、メール、郵送の場合は、申込書が到着後、電話またはメールで確認・調整を行います。
- ★その他のご希望(※)については、別途「豊田市働き方改革アドバイザー・講師派遣制度」で対応する場合があります。

「豊田市働き方改革アドバイザー・講師派遣制度」のPR動画を豊田市公式YouTubeでご覧になれます。



申込み・問合せ

豊田市役所 産業部 産業労働課 労政担当

FAX 0565-35-4317

TEL 0565-34-6774